

国際調査機関の見解書		国際出願番号 PCT/JP2021/038844
第V欄 新規性、進歩性及び産業上の利用可能性についてのPCT規則43の2.1(a)(i)に基づく見解並びにその見解を裏付ける文献及び説明		
1. 見解 新規性 (N) 請求項 1 有 請求項 1 無 進歩性 (IS) 請求項 1 有 請求項 1 無 産業上の利用可能性 (IA) 請求項 1 有 請求項 1 無		
2. 文献及び説明: 文献1 : JP 2020-173491 A (株式会社日立製作所) 22.10.2020(2020-10-22) 全文, 全図 (ファミリーなし) 文献2 : JP 6736733 B1 (日東电工株式会社) 05.08.2020(2020-08-05) 全文, 全図 & JP 2021-018626 A, 全文, 全図 & WO 2021/014661 A1, & CN 112639848 A 請求項1に係る発明について、新規性・進歩性は認められる。		
国際調査報告で引用された文献1には、判断支援装置を有する判断支援システムであって、前記判断支援装置は、ユーザの処理の要求に応じて、過去事例情報を取得し、前記過去事例情報の判断理由から判断根拠を抽出し、抽出した判断根拠の重要度を算出して、前記判断根拠と、前記重要度を対応付けて保存し、ユーザから判断支援情報の表示要求を受け付けると、前記重要度の高い判断根拠を選択して、判断支援情報として表示する、という構成が記載されている。 国際調査報告で引用された文献2には、物を製造するための設備の異常に対して作業者が行うべき処置のタイミングを決定するシステムであって、決定する処置を判断する際、その判断の根拠リストから現状に合致する判断根拠が抽出される、という構成が記載されている。 しかし、文献1-2には、複数の判断材料に関わる要求の全てが反映された「判断の結果」を必要とする業務のコンピュータ処理化において、判断に関わる要求を基に、判断の根拠となる情報（以下、判断根拠情報）の判断材料数分の組み合わせを生成して重要度順に並べ替える「手段」と、並べ替えられた判断根拠情報の組み合わせを基に、判断根拠情報の組み合わせと判断結果情報を関連付けるテーブルを検索し、重要度順に判断結果情報を出力する「手段」とを有する情報処理の方法、という構成については、記載も示唆もされていない。		

請求項1に係る発明について、新規性・進歩性は認められる。

PCT出願時の国際調査機関による調査結果は、「新規性・進歩性が認められる」という結果でした

自己判断AI®は「先行技術として公開」されており、
 第三者が類似の特許を出願しても、新規性を欠くものとして
 拒絶される可能性が高いため、現在も世界初を主張している